

CONTENTS

七十七ビジネス情報 第35号(2006年秋季号)

1

視点

自立的な産業構造の形成による都市の活性化に向けて

仙台市副市長 櫻井 正孝氏

2

第8回(平成17年度) **七十七ビジネス大賞受賞企業インタビュー**

オンリーワンの技術を擁し、世界のユーザーに高い信頼と満足を提供し続けるウェット・ドライスーツ業界のトップ企業

株式会社モビーディック 代表取締役社長 保田 守氏

7

第8回(平成17年度) **七十七ニュービジネス助成金受賞企業インタビュー**

音声データを自在に操れる処理ソフト「CHRONOS tream」を開発するなど、デジタルコンテンツ業界に新たな表現手法を提供

株式会社ピー・ソフトハウス 代表取締役社長 畠山 慶輝氏

12

先人に学ぶ

商都仙台400年

宮城 建人

20

クローズ・アップ

東北学院大学産学連携推進センターの現状と今後の課題

東北学院大学産学連携推進センター センター長 伊達 秀文氏

24

特定テーマセミナー

中小企業のための新会社法セミナー

～新会社法の影響と対応・活用方法～

生天目公認会計士税理士事務所 公認会計士・税理士 生天目 忠繁氏

28

私の趣味

野菜づくり

株式会社東北ハンドレッド 代表取締役社長 名川 良隆氏



自立的な産業構造の形成による都市の活性化に向けて

仙台市副市長 櫻井 正孝

社会、経済のグローバル化という大きな潮流の中、地域経済が持続的な成長を図るためには、競争的な環境において他に先んじることの出来る、強い経済力の形成が求められています。産業構造の成熟化や都市間競争の広域化といった不可避の課題に対して、都市の繁栄は自らの手で築くという主体的な姿勢を持つことが不可欠であります。

産業構造の転換の流れは仙台でも顕著であり、一例を挙げれば、本市の主要産業として大きな構成比を占めてきた流通や印刷といった産業においても、長期的にはその割合が低下してきています。しかしそのような状況でも、情報のネットワーク化による事業効率の向上や、デジタル化による付加価値の向上に取り組み高い成果を挙げている企業もあり、このような通信や情報処理といったツールが、既存産業の競争力を決定的に高める時代になっているといえます。

その意味で、社会の様々な分野で活躍する知的・創造的な人材は、都市の活力の源として特に重要です。仙台は世界性を持つ文化芸術の発信地となりうる都市であり、都市の活力、品格、魅力を生み出すこれらの人材が地域で育ち集積することは、文化と経済の両面で地域ブランドの構築に大きく貢献するものです。今日のグローバル競争に打ち勝ち、地域経済が今後さらに成長していくためには、私たちが持つイノベーションの能力をもとに創造的な新産業の育成を推し進め、この地域にクリエイティブ・インダストリーを集積できるように取り組んでいく必要があります。このため本市では、ITやデジタルコンテンツに代表される新産業の育成に努めるとともに、印刷やデザインなど既存産業との連携を推進することで、仙台独自のクリエイティブ・クラスターの形成を進めていきます。

一方、活力ある都市を創るには、元気なモノづくり産業を育てることも大切です。本市には東北大学を始め、優れた研究実績を持つ多くの学術研究機関が集積しており、これらの研究成果を起業に活かし、域外からの資源を獲得していく努力とともに、内発的産業の振興が求められます。本市は「フィンランド健康福祉センタープロジェクト」や「MEMSパークコンソーシアム」に代表される仙台独自の産業クラスターの育成などを行っておりますが、これらは、創造的産業の育成とともに、地域の発展に大きく寄与するものと確信しています。

本市はこのような取り組みにより、今後も仙台のブランド力と知名度の向上を図り、企業誘致や新産業の創出、既存企業の育成などに取り組んでまいります。皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(当財団 理事)

七十七ビジネス大賞受賞

第8回（平成17年度）

企業 インタビュー

Interview

株式会社 モビーディック 代表取締役社長 保田 守 氏



会社概要

住 所：石巻市鹿又字嘉右衛門345番地

設 立：昭和50年（創業：昭和38年）

資 本 金：83百万円

事業内容：各種ウェットスーツ製造・販売

電 話：0225（75）2880

U R L：http://www.mobby.co.jp

オンリーワンの技術を擁し、世界のユーザーに高い信頼と満足を提供し続ける ウェット・ドライスーツ業界のトップ企業

今回は「七十七ビジネス大賞」受賞企業の中から、東北地方で初めてダイビングショップを開店し、業務用・レジャー用ウェットスーツで全国トップシェアを誇る株式会社モビーディックの保田社長を訪ね、創業から今日に至るまでの経緯や今後の事業展開などについてお伺いしました。

東北の海で磨かれた技術力

——七十七ビジネス大賞を受賞されたご感想をお願いします。

身に余るこのような名誉ある賞をいただき大変光栄に思っています。当初は家族だけで始めた会社でした。当たり前のことを当たり前に積み重ねていくことを愚直に行ってきました。お陰様で今では社員をはじめ、協力会社や取引先など多くの方と関係を築くことができました。社会的に責任ある立場になってきたと感じていましたので、受賞できたことは大きな励みとなりました。

——創業の経緯を教えてください。

私の父が東北地方で初めてダイビング専門店を開いたのが始まりです。創業当初は、地元石巻で素潜りなどを行っている漁師の人たちに他社のウェットスーツを販売していました。

しかしまだその頃、保温性や機能性に優れているウェットスーツはなく、東北の冷たい海を潜る漁師の人たちからもっと性能の良いウェットスーツを作ってほしいとの依頼を受けるようになりました。私たちはその声に応えるべく、1973年にウェットスーツの開発に取り組み始めました。何度もやり取りが繰り返されるほど、漁師の人たちの要求は厳しいものでした。しかしそうして培ったノウハウがスーツを作るうえで独自の技術力となったと思います。



保田社長

——家業を継がれた経緯を教えてください。

会社を手伝い始めた頃、イギリスの海洋学者であるゴードン・ウィリアムソン氏から鯨の調査のため同行依頼を受け、太平洋を1週間掛けて航海しました。その途中、私たちはマッコウ鯨と出会い、鯨と一緒に泳ぐことができました。全く警戒する様子など見せず海流に身を委ねているマッコウ鯨の姿は実に雄大なものでした。

自然の偉大さに大きな感銘を受けた私は亡き父の跡を継ぐことを決意し、社名をメルビルの小説「白鯨」からとってモビーディックにしました。この航海を通して、理論よりも体験によって得られる価値観の大切さを学びました。

——経営理念について教えてください。

他にはない新しい商品やサービスの創造を通し社会に役立ちたいと思っています。そして我々自身、やりがいのある仕事をしたいと思っています。お客様に喜んでいただけることが、我々のやりがいへとつながります。これからもやりがいを見出せる仕事を創造していきます。

自社ブランド「MOBBY'S」を確立

——どのような商品を取り扱っていますか。

ダイビング用のスーツの他にサーフィンやヨット、ジェットスキーなどあらゆるマリンスポーツの

スーツも製造しています。それまで漁業関係のスーツを主体としてきましたが、1982年からレジャー分野にも進出しました。

その当時、レジャー分野のスーツは黒を基調としたものが多く、自社の名前を全面に出す販売戦略は行われていませんでした。そこで当社は「MOBBY'S」という自社ブランドを確立しデザイン性に富んだ商品展開を行うと共に、販売部門を「モビーディック」として分離させることにしました。いち早くブランド戦略を行ったことで、当社の知名度を向上させることができました。

——購入方法について教えてください。

当社ではほとんどがオーダーメイドなため、店頭での既製品の販売は行っていません。当社と契約しているダイビングショップに見本やカタログがありますので、それを参考にオーダーしてもらいます。お客様から採寸したデータが工場に送られ、製造される仕組みになっています。

当社ではデザイン性も重視していますので、自社のホームページにヴァーチャルフィッティングルームを開設しています。これは実際にパソコンの画面上でマークや色などの組み合わせまで確認することができるため、お客様のご要望に合ったスーツに仕上げることができます。

——企画・開発の体制について教えてください。

市場調査を行ったうえで、デザイン性や機能性について会議を重ねます。特にデザイン性については機能性の裏づけがあるということが前提条件になります。

商品開発では、人間の筋肉の動きや皮膚のつくりといった解剖学をはじめとする様々な知識が必要です。だからと言って特別な資格を持っている社員を採用しているわけではありません。社員は進んで人間工学や解剖学などを勉強し、研究を重ねています。経営理念にあるように、社員はやりがいを持って仕事に取り組んでくれています。



本社（通産省より「グッドデザイン施設」に認定）

海との調和を目指すスーツ

——ダイビングにおけるスーツの存在について教えてください。

ダイビングは海という未知の世界を体験できる偉大なスポーツです。ですから大自然を全感覚で感じられるよう、スーツの存在を感じさせない製品を目指しています。

しかし海の中は常に一定ではなく、海流、水温、水圧は変化し続けています。どんな状況下でもダイバーが安心してダイビングできるよう信頼性も兼ね備えたスーツであることが重要です。

——ウェットスーツの特長について教えてください。

ウェットスーツは保温性と運動性の2つの機能が重要な商品価値として求められます。保温性を保つにはスーツ内に水が入らないよう体に密着させなければいけません。しかしその一方で、水中で自由に体を動かせるようにしなければ運動性としての機能は満たせません。この相反する2つの機能を兼ね備えたスーツを作ることは容易なことではなく、常に研究を重ねています。現在は新たに生み出されたカット技法によって非常に完成度の高いスーツに仕上がっています。

——製造方法について教えてください。

一つ一つお客様の体に合ったスーツを作るためオーダーメイドにしています。お客様から採寸した

30箇所データをパソコンに入力し型紙を作ります。この時、型紙通りに裁断しては体を動かしたときにストレスを感じます。そこで考え出されたのがAnatomical Cutting Technology（解剖学的動体追従カット）です。

このACT技法は人間の皮膚の原理に基づいて考えられました。皮節と呼ばれる神経群によって成り立っている皮膚は、伸びてもたるむことなく体に密着しています。そこでスーツのそれぞれのパーツも皮節の伸縮方向や伸縮量に整合するようにカットしています。これによって運動時のストレスを最少に抑え、動く体に追従しフィッティングを保たせることができました。こうしてできた約50パーツを一つ一つ丁寧に縫製し1着のウェットスーツが完成します。

出来上がったスーツは工場内にある品質検査の部屋で1着ずつ念入りに検査を行います。スーツに空気を送り込み、大きく膨らませた状態で水槽の中に入れます。空気漏れがないか傷の確認や縫製の箇所を検査します。



A.C.T技法によって作られたSHIELDMAX DRY

——スーツの素材について教えてください。

素材には耐久性や伸縮性などをテストし最適なものを使用しています。素材の核となる中心部には高密度なスポンジ状の断熱保温基材を使用しています。表と裏の素材はスーツの種類によって異なりますが、吸湿発熱機能によって汗などの水分子を熱エネルギーに変換できるものなどを使用しています。

納期短縮の実現

——納期の短縮に成功されましたがその方法について教えてください。

それまで業界ではウェットスーツの納期は平均して約2週間掛かるのが一般的でした。大量画一生産ができない製品なので製造効率が上げられないためです。

しかし当社はその常識を覆すべく、2001年にソニー宮城株式会社から生産管理の専門家を工場長として招きました。コンピューターのCADの導入や徹底的な省力化により生産ラインの見直しを行い、その結果ウェットスーツに限り納期を4日間に短縮することに成功しました。

——工場内の軽設備は自作されているそうですね。

当社の工場は、別名「からくり屋敷」と呼ばれています。工場内には仕事の効率を上げるため、社員自ら作った道具や軽設備で溢れています。

今では工場内の至るところに設置されている木の滑り台もその一つです。それまでは次の工程への移



社員のアイデアによって作られた滑り台

動は人の手を介していましたが、流れ作業を効率よくするために考え出されました。電気も使用せずコストで抑えられる点などから、即採用しました。

何年も掛けて社員の自主的な工夫の積み重ねによってできた工場ですので真似しようと思ってもできないと思います。

海のプロの信頼を得て

——レジャー用以外に業務用も作られていますね。

現在、海上保安庁や自衛隊、消防、警察機関などで使われる業務用のスーツも製造しています。特に海上保安庁では95パーセントのシェアを占めています。マリンスポーツは景気の影響を受けやすく需要の繁閑が激しいスポーツです。そこで景気に左右されない業務用の分野に参入しました。

業務用のスーツは普通とは異なる状況で使われるため、耐久性や運動性に優れているスーツであることが求められます。耐久性のある素材として厚みのある強度なものを使用すると運動性が損なわれます。ここでも研究を重ね、相反する2つの機能に、更に着脱性や保温性も備えたスーツを開発しました。

海上保安庁の潜水士の人達にモニタリングしてもらい、高い評価を得ることができ導入されることになりました。

——その他に特殊なスーツとしてどのようなものがありますか。

宮城県から補助金を受けて作った「汚染環境用潜水スーツ」があります。これは化学物質で汚染された海域でも作業が可能な耐薬品性に富んだスーツです。通常のスーツで使用されるゴムの他に、薬品に強い2種類のゴムを積層させています。また開口部は防水ファスナーを二重構造にし、スーツ内に空気を送り込み圧力を高めることによって水の侵入を防ぎます。このスーツは多数の人命救助を想定して実験サンプルとして試作しました。

既に納入実績のあるスーツでは、濃硫酸のタンク

にも入れる潜水服があります。2000年の沖縄サミットで、テロ攻撃警戒のために水中警備用として採用されました。これらの特殊なスーツを作るノウハウはレジャー用のスーツにもフィードバックできるため、他の製品づくりにも活かしていきます。

最新技術を駆使して

——採寸用としてスキャナーを導入されたそうですね。

採寸は人の手によって行われるのが一般的です。この方法だと採寸した箇所のサイズはわかっても、体型そのものを把握することはできません。そこで熟練職人たちによる経験則に基づいた微調整が行われ、それぞれのお客様の体に合ったスーツに仕上げられています。

当社は更に徹底したスーツ作りを目指し、ある企業と共同で3次元データを測定できるスキャナーを開発しました。従来から製品化されているスキャナーを改良し、人間の体型を3次元測定できるようにしました。これによってあらゆる箇所のサイズがミリ単位までわかるため、一人一人の体型に合った最適なスーツを作ることが可能となります。またこのスキャナーを使えば、それまで15分掛かっていた採寸時間が10秒で済みます。

現在は試験期間として東京の販売店様2社に置いており、データを収集している段階です。今後はスキャナーで取得したデータから自動的に型紙を作るソフトを開発したいと思っています。

——今後の事業展開についてお聞かせください。

今年の2月にイタリアのダイビング器材大手メーカーであるマレス社と事業提携を行いました。ドライスーツの製造を行っていなかったマレス社は当社のドライスーツを取り扱いし、当社もマレス社の器材の販売権を取得しました。これによってダイビングを行う際に必要なスーツや器材の全てを当社でそろえることができるようになりました。

またマリンスポーツは日本をはじめ先進国では既

に成熟したスポーツになっています。これからは東欧諸国やロシアなどで伸びると予測しており、世界中にネットワークを持つマレス社との事業提携によって販路拡大を期待しています。

冷静な判断力を持つ

——最後にこれから起業する方へアドバイスをお願いします。

起業するということはとてもリスクの大きいことです。本来であれば余力を持って取り組むことが望ましいのですが実際にはそうはいきません。私自身を振り返ってみても綱渡りの状態でやってきました。だからこそ信頼できるアドバイザーを持つといでしょう。経営者は常に冷静な判断力や決断力が求められますので、アドバイスを聞くだけの余裕を持って仕事に取り組めるといいと思います。



本社入口にて

長時間にわたりありがとうございました。御社の今後のますますの発展をお祈り申し上げます。

(18. 7. 25取材)



株式会社 ピー・ソフトハウス

代表取締役社長 畠山 慶輝 氏



会社概要

住 所：仙台市宮城野区榴岡三丁目10番7号
サンライン第66ビル3階
設 立：平成2年
資 本 金：10百万円
事業内容：ソフトウェア開発・販売
電 話：022 (295) 2711
U R L：http://www.psoft.co.jp

音声データを自在に操れる処理ソフト 「CHRONOS t r e a m」を開発するなど、 デジタルコンテンツ業界に新たな表現手法を提供

今回は「七十七ニュービジネス助成金」受賞企業の中から、音声データの音程と時間を自在に操れる音声処理技術「PHISYX」、ならびに音声処理ソフト「CHRONOS t r e a m」を開発した株式会社ピー・ソフトハウスの畠山社長を訪ね、創業に至るまでの経緯や今後の事業展開などについて伺いました。

前向きな精神を持ち続けて

——七十七ニュービジネス助成金を受賞されたご感想をお願いします。

大変嬉しく思っています。独立して16年経ちますが、地元の企業を支援する財団からこのような賞をいただいたということで、我々も宮城県の一企業として認められたという思いでいっぱいです。

——創業の経緯を教えてください。

もともと仙台にある独立系ソフトウェア開発会社に勤めていました。私が26歳のときに、独立しようとしていた現在取締役の鳥貫らと3人で起業しました。ソフト開発の技術力には自信がありましたし、何よりも自分で企画、開発した商品が店頭で並び喜びを味わいたいという鳥貫の思いに共感したからです。

独立当初から東京にある大手メーカーの受託で家庭用ゲーム機のソフト開発を行ってきました。それ以外にも様々なソフト開発を行っていますが、プレーステーションやゲームボーイなどの開発が売上の7～8割を占める時もありました。

実際に手掛けた商品にはプレーステーションの「SDガンダムGジェネレーション」やゲームボーイの「ゲームで発見たまごっち」などがあります。我々のような地方の企業がゲームソフトの製作を行って

いることは、業界の中では珍しいことではありません。しかし世間ではあまり知られていないため、ゲームのエンディングロールに出た社名を見つけた知人などから驚かれることもあります。

——社名の由来を教えてください。

「ピー・ソフトハウス」の「ピー」には常にパッション、パーフェクト、パワフル、プレミアム、プロフェッショナル…などでありたいという思いから、それらの英単語の頭文字をとってつけました。これまで培ってきたノウハウを活かし、デジタルコンテンツ産業で活躍するクリエイターやアーティストの方々に新しい表現の手法を提供できるよう、常に社名の由来となった前向きな精神を持ち続けていきます。

イマジネーションをカタチに

——取り扱っている商品について教えてください。

大手メーカーからの受託によるソフト開発をメインとしてきましたが、独立して10年が経った頃から自社独自のソフト開発にも力を入れるようになりました。

そして2003年に「VOID Modular System」を



「VOID Modular System」の操作画面

販売しました。アナログモジュラー方式によるシンセサイザーシステムをソフトウェアで再現した製品です。ハードウェアが必要ないためパソコンだけで音創りや音の加工といったあらゆるサウンドメイキングが可能です。また操作方法は画面上の仮想ケーブルをマウスで接続するユニークなものにしています。独立行政法人情報処理推進機構から優れたソフトウェア製品と認められ、2004年の「ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー」に選ばれました。

その他に「Pencil+」と「Liquid+」を続けて販売しています。これらは3次元グラフィックスのアニメーション作成のために開発された商品です。「Pencil+」は鉛筆画のようなストローク表現を実現させたもので、ストロークを重ねることで繊細なペン画や色鉛筆のような鮮やかな表現も可能にしました。一方、「Liquid+」は手描きの水彩画や油絵のようにじみや柔らかな質感を表現するために開発されたソフトです。

——これらの製品の開発経緯について教えてください。

現在、音楽系のソフト開発はヨーロッパが、コンピュータグラフィックス系のソフト開発は北アメリカが先進国となっています。日本ではほとんどを輸入に頼っています。

そこで日本の企業が世界に通用する技術を持っていることを知らしめたいと思い、コスト等について



「Pencil+」



「Liquid+」



島山社長と島貫取締役

は一切考えず開発しました。ユーザーは専門職に絞られましたが、確実に手応えを感じています。

——取り扱いされている製品はどのような販売方法をとられていますか。

我々のような小さな企業は商品の在庫を抱えるリスクを背負えませんので、全てオンラインサイトからのダウンロード形式のみで販売しています。このメリットは世界中にユーザーを持つことができます。実際、ユーザーのほとんどが外国の方なので英語版も同時に作り販売しています。

今後は国内にもユーザーを増やしていきたいと思っていますので、パッケージ製品として購入できるよう店頭販売の準備を進めています。

次世代のサウンド再生

——「PHISYX(フィジクス)」を開発された経緯について教えてください。

「PHISYX」は、高品位なタイムストレッチとピッチシフトを可能にしました。ピッチシフトとは音のスピードを変えずに音程を変え、タイムストレッチとは音程を変えずにスピードを変える処理技術のことを言います。

以前からこの処理技術を商品化したものはたくさん市場に出回っており頭打ちの状態でした。しかしこれらのほとんどは、人間の聴覚システムや人工知能的な手法によるため、再生スピードを変えると音

がくぐもって聴こえたり重複して聴こえるなど品質の良いものとは言えませんでした。そこでさらに大きなマーケットへとシフトするためにも、この技術をさらに高度化したものを開発することにしました。

「PHISYX」は、詳細な周波数解析や位相といった完全に物理的な世界でモデルを構築し、独自の位相同期化処理を加える事により、それまでの問題点を解決することができました。それにより、音楽制作のプロなども満足する品質を実現しました。

——「PHISYX 2」も開発されましたね。

音声のデータを再構築するための新しい計算手順を開発した結果、従来の「PHISYX」よりも処理速度を7倍も速めることができました。また新たに、人の声を持つ固有の周波数であるフォルマントをコントロールする機能を追加しました。昨年行われた「みやぎいいものテクノフェア」でも紹介していますが、この機能を使うと女性歌手の一青窈さんの歌声が男性歌手の平井堅さんの歌声に聞こえます。

時間をつかさどる神のように

——「CHRONOS tream(クロノストリーム)」について教えてください。

「PHISYX」の技術を搭載したソフトウェアが「CHRONOS tream」です。「PHISYX 2」の開発によって「CHRONOS tream 2」も発表しています。

「CHRONOS tream」の名称はギリシャ神話の時間をつかさどる神「クロノス」と、英語の流れを表す「ストリーム」を掛け合わせてつけました。

この処理技術では膨大な計算を行っているため高スペックなパソコンやハードウェアを必要とし、一般の市販品では価格も7～8万円に設定されています。しかし「CHRONOS tream」では家庭用のパソコンで使用でき、価格も格安にしています。また誰でも使えるように操作画面をシンプルにし、わかりやすくしています。

さらにリアルタイムに再生が可能な点も今までに



「CHRONOSstream 2」の操作画面

ない特徴です。従来であれば計算処理をしながらの再生はできなかったのが、高速に処理しながら同時に聴くことができるようになりました。もちろん、マイクからの入力もリアルタイムに出力できます。

この技術を認めていただいた結果、昨年の第9回みやぎものづくり大賞で優秀賞を受賞しました。

——「CHRONOS t r e a m」にはどのような用途がありますか。

この商品には様々な活用方法があります。全く異なるテンポやキーの音素材を合わせることができるので音楽用途として、また映像の長さに合わせてナレーションやセリフを合わせることもできるのでCM製作にも使用できます。その他にも会議やセミナーで聴き取れなかった音声の確認や、語学のリスニング学習としてもレベルに合わせたトレーニングが可能です。

またこれら以外として、大学の研究室から人間の脳波を計測する研究目的に使用したいという依頼がありましたので専用のアプリケーションを製作しました。ニーズがあればそれに合わせた応用製品を作ることも可能です。

——今後の営業戦略についてお聞かせください。

現在はソフトとして販売していますが、将来はパソコンやDVDプレーヤーなどの映像と音の融合した身の回りを取り巻く電化機器などに組込まれることを期待しています。実際に専門家の方からも既存

の技術の中では最高評価をいただいていますので、現在は申請中である「PHI S Y X」の特許取得を目指しています。

独立して感じるのですが、我々のような小さい企業が自社製品や技術を大手メーカーの方にアプローチすることはとても難しいのが現状です。ですから一歩ずつでも我々の技術を認識、評価していただけるよう開発努力を続けていくしかないと思っています。

人との繋がりで見つけた新しい分野へ

——本業以外に産学官連携や新連携事業にも取り組まれていらっしゃいますね。

特に営業職においてははいません。しかし様々なイベント等に参加し我が社のPR活動は行ってきました。市民団体が行うイベントの講師や子供たち向けのロボット組み立てのボランティアなどです。私自身が人前で話すのが苦手ということもあり、その克服も兼ねて意識的に外に出るようになりました。

その結果として、いろいろな分野の方と知り合うことができ、産学官連携事業や新連携事業に誘われるようになりました。

——実際に取り組まれている産学官連携に関する事例についてお聞かせください。

東北大学をはじめとし他企業の方々と共同で、いくつかの連携をしております。現在は、視覚障害者の訓練機器の開発に参加しています。この機器は空間認識能と呼ばれる物理的な空間情報を認識する能力を訓練するためのものです。健常者は視覚からの情報によって空間をイメージとして認識することができますが、視覚障害者にとって、これは容易なことではありません。我々はこの機器をゲーム仕立てにし視覚障害者が気軽に、しかも楽しんで使ってもらえるようサポートしました。

——新連携事業にも取り組まれていますね。

医療福祉機器の開発でも連携をとっています。ユーザーがより使い易い製品となるよう、数々のソフトウェア開発によって培った技術により携わること

になりました。

「技術と遊び心」の融合

——創業当初と比べて社員の採用基準は変わってきていますか。

現在22名の社員がいます。営業はいませんので、英語版のソフトを作る1人を除いて全員がソフトの開発を行っています。創業当初は人数が少ないこともあって、即戦力となるプログラミングの技術を習得している人を多く採用していました。現在は工学系の大学を出ている人などを採用し、高度なプログラミングにチャレンジしております。

——経営理念についてお聞かせください。

人間にとって衣食住は大切な要素ですが、人の心を豊かにするのは遊びという要素だと思います。ウォークマンという画期的な製品によって音との新しい付き合い方ができたように、音や映像の新しい文化を創り人々の生活を豊かにしたいと考えております。

——新たに支援されることが決まったそうですね。

東経連事業化センターからご支援をいただくことが決まりました。我々のような小さな独立会社が新規に市場に参入することはとても難しいことです。販路開拓に向け大手企業との繋がりができれば大変期待しています。

優位性となる核を持って

——最後にこれから起業する方へアドバイスをお願いします。

起業するからにはオンリー1になるための優位性を持つことが必要です。核となるものがあって初めて品質で勝負できます。

我々が独立した頃とは違い、現在は行政などによる起業家育成のためのセミナーが数多く設けられています。事業計画の作成や資金調達の方法など、会社を経営するうえで必要な知識を習得することができます。全てが教科書通りにはいきませんが、こういったところを上手に活用するのも一つの手段で

す。

ただし、起業するからには相当の苦勞を覚悟しなければなりません。私たちもこれまでいくつもの困難にぶつかってきました。それでも今日まで続けてこられたのは、自分たちの力を信じ自分たちだけでやっていきたいという情熱を持ち続けてきたからだと思います。夢や情熱を持っている人には自然と人がついてきます。そういう魅力ある人間でありたいと思います。



本社入口にて

長時間にわたりありがとうございました。御社の今後のますますの発展をお祈り申し上げます。

(18. 7. 13取材)

商都仙台400年

伊達政宗が仙台北城下に町人町を形成してから400年余、いまや仙台は東北の商都として目覚ましい発展を遂げているが、ここに至るまでの先人たちの苦労は極めて大きかった。時代は急速に変化しており、仙台を商都として後世に残すために何をなすべきか、それを考える時期に来ている。

宮城 建人

御譜代町と六仲間商人

伊達政宗は慶長8年（1603）新装なった仙台北城に移ったが、城下町を建設するに当たって東街道（奥大道）の道筋を大きく変えて仙台北城下に導き、芭蕉の辻において城から東進する大町通りと交差させ、ここを城下町の中心として、この二つの道沿いに町屋を配した。

町人町は24あり、これに序列が付けられた。大町（3、4、5丁目）から始まり、肴町・南町・立町・柳町・荒町と続くが、ここまでが御譜代町と呼ばれた。伊達家が米沢・岩出山・仙台と移るごとにお供してきた町で、町割りに当たっては特別の配慮が加え

られた。

このあと国分町・本材木町・北材木町・北目町・二日町と続くが、このうち国分・北目・二日の3町は伊達氏以前の領主であった国分氏ゆかりの町である。これら御譜代町と国分氏ゆかりの町は他の商人町と区別されて、特定の商品取引について専売権と定期的に市を開く「日市」の特権が与えられた。当時は常設の店舗のほか、定期的に市を開く形で商活動が行なわれていたのである。

仙台藩がこのような特別措置を設けたのは、旧来の特権を既得権として認め、業界の秩序を保つことによって城下経済の円滑な発展を目指したものである。このことは一応の成果を挙げたが、世の中が安定し、商取引が活発になってくると、独占的な販売形態はむしろ商業の発展を阻害するようになり、このためのちに「日市」は廃止され、自由に商取引ができるようになった。これが「売り散らし」といわれたもので、才覚と力を持った新勢力の商人が台頭するようになった。

町人町で取り扱う商品のうち米・野菜・魚・薪などは城下周辺や藩領内から供給されたが、高級手工業品は上方・江戸から輸送されていた。その主なものが木綿（太物）・古手（古着）・絹布（呉服）・小間物・練綿・薬種の六種で、これを扱っていたのが大町に店を構えていた六仲間商人であった。

このうち呉服は飛脚によって運ばれていたが、他は石巻穀船が江戸回米の帰り荷としてこれを輸送していた。この石巻穀船による江戸回米は仙台藩が半ば強制的に行なわせていたもので、帰り荷について

御譜代町のメモリアル（青葉通り西端）



も六仲間のみ認められていた。こうした藩の手厚い保護の下に商業活動が行われており、このため六仲間商人は元禄（1688～1703）ごろには、城下および藩内の商業を独占的に支配するようになった。

近江商人の進出

宝永4、5年（1707～8）に藩政時代最大の惨事といわれる大火があり、多数の家が焼け城下の商業は一時的に衰えた。類焼による損害はもとより、売掛金の滞りや仕入先からの厳しい取立てによって倒産したものが多く、大町を含めて空き店が増えた。こうした中で他国の商人が城下町に入り商売を行なうようになった。藩では、城下町の繁栄上これを歓迎し、他国商人も仙台に定住して商いに励むようになった。

その代表が近江商人であった。その背景として伊達政宗が寛永11年（1634）に徳川家光から近江国（滋賀県）の蒲生郡・野洲郡5千石を拝領して以来、近江商人が仙台に来るようになり、特に蒲生郡日野町の商人は「日野きれ」と呼ばれる太物、呉服などの衣料品を持って行商に来た。そうした経緯もあって大火のあと続々と近江商人が仙台で店を開くようになった。

藤崎百貨店の創業者藤崎三郎助も近江商人といわれており、その父、藤崎治右衛門が大町で古着業を営んだのは正徳6年（1716）のことである。

仙台北城下随一の豪商といわれた日野屋も近江国日野町に本邸を置き、藩の領外商人誘致政策に乗って明和6年（1769）に大町一丁目に店を開き、古手・呉服・繰綿・質屋などを営み、各地に支店を置いた。

その頃、藩財政は幕府の各種手伝いや冷害・凶作によって窮乏の一途を辿り、その資金繰りをこうした豪商からの借り入れによってまかなっていた。買米制も大坂の豪商升屋と結ぶことによって行われた。

しかし、天明・天保の飢饉、幕府からの諸役負担、さらには蝦夷地の警備等によって藩財政は一段と悪化したため、蔵元の升屋からの融資は途絶え、代わって日野屋に藩の蔵元を依頼した。その後、日野屋と財政担当奉行の関係が疑われて日野屋は閉店、仙

台藩の財政は手詰まり状態になった。城下の商いも沈滞し、多くの人がある日暮らしの有様となり、そうしたなかで明治維新を迎えた。

明治維新後の仙台市

慶応4年（1868）、鳥羽伏見の戦いを機に戊辰戦争が始まり、仙台藩はこれに敗れて領地を大幅に減らされ、それまでの62万石が28万石（実質18万石）になった。六仲間商人に対する藩の保護はなくなり、商人に与えられていた特権も奪われ、そのうえ士族の参入によって商業界の競争は激化した。

当時は士族に対して職を与えるため、養蚕・製糸・製糖などの授産場を設ける一方、明治9年には宮城博覧会が開催され、産業奨励が行なわれた。しかし、さしたる成果をあげることができず、そうした中で明治11年士族授産の一つとして第七十七国立銀行が設立された。この設立に深くかかわったのが渋沢栄一であった。

渋沢は現在の埼玉県深谷市出身で、一橋家に仕え、将軍慶喜の弟、昭武に従ってパリ大博覧会などを視察、のち第一国立銀行を創設して自ら頭取となり、また東京商法会議所を設立して初代会頭となった。渋沢が東北と関係を持ったのは第一国立銀行の大株主であった小野組が倒産し、その傘下にあった福島県二本松の製糸工場の整理に関わったときである。

渋沢は東北開発の重要性を知り、その一環として第七十七国立銀行の設立を積極的に支援したのであった。そして当時大蔵省に出仕していた遠藤敬止（のちに第二代頭取）を同行に推薦すると共に、義兄の尾高惇忠を通じて宮城商法会議所の創設を働きかけ、明治13年にこれが認められるや初代会頭に遠藤敬止を選んだ。

ちなみに尾高は渋沢の学問の師であり、のちに第一国立銀行仙台支店長になって第七十七国立銀行を支援すると共に、商法会議所を商業会議所に発展させた功績者であった。

話は前後するが、明治4年に仙台藩は廃藩置県によって仙台県になり、次いで宮城県と改称、近隣諸県との合併・移管のあと、明治9年に現在の県域が確定した。郡区町村編成法によって1区16郡とな

り、仙台区が設置され、明治22年に仙台市となった。当時の人口は約86千人で全国8番目、初代市長は遠藤庸治、助役は里見良顕、収入役は遠藤敬止であった。

その2年前に東北本線が開通した。はじめ仙台駅は宮城野原（榴ヶ岡）が予定されたが、県知事の意向によって現在位置に変更された。宮城野原では中心市街地から遠過ぎるというもので、この変更は適切であったといえる。

これによって従来の市街地は東西に分断されたが、仙台駅は乗降客で賑わうようになり、駅前には旅館ができ、近くの南町通りや名掛丁は幹線通りとして発展するようになった。また駅前近くには奥羽水陸運輸、三陸肥料などの会社や中央出先企業が出店し、仙台米穀取引所も開設され、仙台は県内と東京を結ぶ物資流通センター的役割を果たすようになった。

一方、江戸時代に豪商が軒をつらねた国分町は会社や銀行の町になり、東一番丁は新商法の大店や飲食店・料理屋・劇場などが集まる繁華街になった。

このように仙台市は新しい都市として発展するようになったが、中心市街地を除けば元土族の屋敷が広々と続く元城下町であり、その屋敷には果樹を含む樹木が生い茂り、周辺の寺社林や青葉山とあいまって「森の都」を形成していた。

これが「杜の都」と呼ばれるに至った経緯は判然としないが、大正時代には両方の表記がなされており、昭和になって杜の都に統一された。「杜」には「神社の周りの林」の意味があり、寺社林が多かったので「杜」が使われたといわれている。

青葉通り



仙台商業会議所が発足

仙台市誕生2年後の明治24年（1891）に仙台商業会議所が発足した。前年に商業会議所条例が公布され、宮城商法会議所が下地になって設立されたもので、初代会頭に早川智寛、副会頭に遠藤敬止と尾高惇忠が選ばれた。最初の議員選挙の際の有権者数は311人であった。

早川は九州小倉藩士の家に生まれ、大蔵省土木寮に入り、宮城県に派遣されて野蒜築港工事主任となり、土木課長等を経て早川組を設立した。仙台商業会議所創立に際しては発起人の一人となり、推されて会頭となったが、のちに仙台市長にもなっている。会頭在任中に仙台・山形間の鉄道建設を政府に請願するなど地域開発に努力した。

商業会議所の目的は商業の発達を図ると共に、商業に関する法律規則の制定等について官庁に具申したり、商業に関わる紛争を仲裁したりするもので、当初は一般の理解度は低く、苦勞したようである。

それでも日清・日露戦争後の不況に際しては、仙台商業会議所が中心になって業種ごとに商工業者の組合結成を進め、煙草製造所の誘致や仙台瓦斯株式会社の設立等にも尽力した。さらに商工業者の後継者づくりのため、仙台市に働きかけて仙台市簡易商業学校（のちに仙台商業高校）や仙台市徒弟実業学校（仙台工業高校）の設立に貢献した。また仙台高等工業学校の誘致を進め、東北帝国大学の創設にも尽力した。

こうして仙台市は明治期を通じて次第に発展していったが、これを支えたのは行政・学術・軍事等の整備に伴う消費都市としてであり、商業以外にはこれといった産業は見られなかった。

金融恐慌・戦時経済下の 仙台経済

大正3年（1914）第一次世界大戦が勃発して戦争景気が到来したが、これによって米価が急騰し、一般庶民の生活はむしろ苦しくなり、米騒動が各地で起き仙台にも飛び火した。そのうえ大正8年には南

町に大火が発生して焼失戸数7百余に及ぶ大惨事となり、この二つの事件が仙台商業界に与えた影響は極めて大きかった。

次いで大正12年には関東大地震が発生し、やがて昭和金融恐慌に発展した。これによって中小銀行が消滅して中小企業は困窮した。こうしたなかで景気対策の一環として実施されたのが昭和3年の東北産業博覧会であった。折しも仙台商業会議所が商工会議所法の施行によって商工会議所に名を改めたときで、その最初の大事業となった。

この博覧会の運営に当たって渋沢栄一が総裁となり、会長には伊澤平左衛門会頭が就任した。このとき渋沢は88歳の高齢になっていたが、仙台商工会議所のたつての懇請に応じて引き受けたもので、渋沢は終生東北を支援する姿勢を変えなかった。

博覧会は川内の騎兵第二連隊跡を主会場として行なわれたが、開会式の席上渋沢は「余今この盛典を見る、隔世の感、今昔の情、転た痛切なるを覚ゆ、欣快何ぞ加へん」と述べた。渋沢が応援して止まなかった東北開発がここまで進んで来たのかと述べたものである。

この運営には多額の費用がかかり、相当の赤字が発生したが、その全額を伊澤会頭が負担した。

この昭和3年(1928)には、仙台の代表的な祭りである七夕飾りが復活した。七夕は江戸時代以降続けられてきたが、大正期の不況と共に廃れていた。この復活を考えたのは大町五丁目共同会で、商工会議所との共同事業として取り上げたのであった。これによって商店街は活気を取り戻し、商業の街仙台のイメージ向上に大きく貢献した。

こうした矢先、三越百貨店の仙台進出が伝えられた。昭和5年のことで、仙都ビル株式会社が市内にビルを建設してこれを同百貨店に譲渡する計画があることが判明した。これに対して市内各商店は百貨店の進出阻止に動き、商工会議所議員総会においても反対決議が行なわれた。しかし、百貨店の進出は時代の趨勢であり、昭和8年(1933)に三越仙台支店が開店した。

それより早く、藤崎呉服店は百貨店への脱皮を図るため商号を株式会社藤崎と改め、昭和7年に東一番丁に新店舗を開店した。当時、こうした百貨店の

藤崎百貨店(昭和11年当時)



進出は黒船の襲来と受け止められていた。

昭和初期の東北は6年に冷害、8年に三陸大津波、9年に凶作と続き、これによって農漁村は疲弊し、そのうえ商工業も金融恐慌の影響を受けて低迷し、きわめて厳しい情勢にあった。

こうしたことから昭和9年に東北振興調査会が発足した。会長には内閣総理大臣、副会長には内務大臣と農林大臣が就任して東北地方救済に動き、東北興業(株)と東北振興電力(株)の二つの国策会社が設立された。両者の東北開発に果たした役割は小さくはなかったが、やがて日本は日中戦争に突入し、戦時統制経済に移行していった。そうした中で昭和13年には仙台七夕は中止となった。

さらに昭和16年(1941)に太平洋戦争が始まり、経済統制は強化され、物資不足によって商取引は不活発となり、価格は上昇した。こうしたもとで新たに商工経済会法が策定され仙台商工会議所は解散、代わって宮城県商工経済会が設立され、初代会頭に東北船渠鉄工株式会社社長・海軍中將茂泉慎一が就任した。茂泉は大崎市の生まれ、日米戦争に反対して左遷され、この職にあったといわれる。

仙台空襲と戦後復興

昭和20年(1945)7月10日、米軍機による空襲によって仙台市中心部は焼け野原となった。焼失戸数は1万余戸と全戸数の23%に達し、その復興が課題となった。翌年に仙台市復興委員会が設立され、復興に取り組むことになったが、中心部商店街の再建意欲がもっとも強く、終戦の年の暮れには早くも

「歳の市」が復活し、翌年には七夕が再開された。

一方、戦時中設立された宮城県商工経済会は解散となり、改めて仙台商工会議所が設立され、同時に塩釜と石巻にも商工会議所が誕生した。商工会議所の会員は年々増加し、23年度には357件であったが、26年度には2,043件に大幅増加を見ている。

各商店街の商いは昭和25年頃まで低調に推移したが、この年に朝鮮戦争が始まり、これを機に景気は上向き、衣料統制も解除されたため、売り上げは逐次増加していった。

昭和31年（1956）には青葉まつりが行なわれた。これは従来あった仙台桜まつりに代えて規模を拡大して実施したものである。この年には経済白書が「もはや戦後ではない」と指摘し、仙台の商店街も次第に活発になっていった。その後、神武景気（29～32年）・岩戸景気（33～36年）と好景気が続き、仙台経済は順調な発展を続けていった。その中心となったのは商業であり、新たに重化学工業の育成が課題となった。

仙台市は昭和36年（1961）に工場誘致条例を設けて新しい企業の誘致に乗り出したが、折しも国から新産業都市計画が発表され、仙台商工会議所が中心になって運動を行なった結果、38年には仙台湾地区の4市12町村が新産業都市の指定を受けた。

その中心的存在として新しく仙台港を建設することになり、翌年着工して46年に開港した。その後背地に工業団地が設置され、東北石油、東北電力新

仙台火力発電所のほか、製鋼所や鉄鋼流通加工センターなどが進出し、重化学工業が発達した。

一方、仙台市は宮城県の協力を得て、仙台市東部に一大流通センターを建設し、卸商団地・トラックターミナル・倉庫団地などがここに移動し、営業を開始した。

この間、仙台市の発展に伴い市内の交通渋滞が激しくなり、これに対応するため地下鉄を建設することになった。昭和55年（1980）認可を得て工事に着手し、62年南北線の開業に漕ぎ着けた。

政令指定都市へ移行

昭和60年（1985）は政宗逝去350回忌に当たり、これを記念して「伊達政宗公350年祭」が行なわれた。この年は東北新幹線が上野駅に乗り入れたこともあり、武者行列など大々的に祭りが行なわれ、以後毎年5月に「青葉まつり」として継続されることになった。のちに青葉まつり、七夕まつり、光のページェント（昭和61年開始）は仙台三大まつりと位置づけられた。

次いで仙台市は昭和64年が市制百周年に当たり、それにふさわしい記念事業を開催したいと仙台商工会議所に要請、その結果実施されたのが花と緑の祭典「89グリーンフェア」であった。これは平成元年に七北田公園を主会場として開催され、「世界の砂時計」などが人気を呼び、期間中の入場者は百万人を超えた。会場は大会終了後に大型総合公園として整備されている。

石井仙台市長は仙台市が東北の中心都市として飛躍的に発展するためには政令指定都市になる必要があると考え、市制百周年を機にこれを実現したいとして仙台商工会議所などに対し協力要請を行なった。

これを受けて「仙台市政令指定都市推進協議会」が設置され、会長には氏家会頭が選ばれた。そして、この協議会が中心になって周辺市町の宮城町、泉市、秋保町との合併が進められ、人口89万人の政令指定都市として平成元年4月に発足した。広島市に次いで全国第11番目の指定である。

折から、日本経済はバブルの最中で、その影響も

仙台商工会議所（同提供）



あって仙台市内においても地価が上昇し、これが不動産投資を加速し、高層ビルが相次いで建設された。仙台においてもバブルが発生したが、当時はそうした認識はなく、仙台市にも好景気が及んできたと受け止められていた。

政令指定都市に移行した翌月、すなわち平成元年5月に日本銀行は公定歩合を引き上げ、金融引き締めにしたが、その後の相次ぐ引き締め強化にもかかわらず、株価・地価とも上昇を続け、その年の年末には株価は史上最高値をつけた。さすがに株価は翌年初から低下し、平成3年には地価も反落に転じたが、この頃当地においては政令指定都市移行の余韻もあって不況感に乏しかった。

しかし、平成8年頃から不況色が強まり、翌年には山一証券、北海道拓殖銀行が破綻し、当地においても徳陽シティ銀行が行き詰まった。県内金融機関が協力して事後処理に当たり、その影響は最小限度に抑えられたが、県内および仙台市内の経済活動への影響は決して小さくはなかった。

中心部商店街の発展

ここで中心部商店街の変遷について取り上げてみたい。戦後間もない昭和22年（1947）、商店主の8割が復員し、商店街にも活気が戻ってきた頃、新伝馬町において新和会（町内会）が生まれ、次いでおおまち・名掛丁と一緒に中央通り連合会が発足した。

時を同じくして一番丁には旧隣組の北振会・中央会・振興会・大通り会と藤崎・三越の2デパートを加えた東一番町連合会が誕生し、当時珍しかった女子プロ野球の招聘観戦売り出し等のユニークなセール合戦が始まった。ちなみに昭和30年（1955）にはこの二つの連合会と駅前商店街が提携して三栄会となった。

商店街に初めてアーケードが出来たのはその1年前の同29年のことで、仙台東一北振繁華街協同組合をはじめとする東一番町連合会の手によった。当時は戦後復興の最中で資力も乏しく、アルミ造りの粗末なものであったが、商業施設のアーケードとしては東日本で初めてのものであった。

本格的なアーケードがお目見えしたのは商店街振興組合法が施行された昭和38年（1963）のことで、まず中央二丁目商店街（現在のクリスロード）が真っ先に振興組合をつくり、国の支援を得てアーケード建設に乗り出し、翌年名掛丁・おおまち商店街もこれに追随した。このとき一番丁連合会はすでにアーケードがあったため昭和40年に人造大理石のテラゾーブロックを敷き詰めたカラー舗道にとどめ、45年になってアーケードを架け替えた。

この間、三越、藤崎、丸光も各々売場面積を拡張したため、一番丁や中央通りに多くの買い物客が押し寄せ、賑わいを示し、名実ともに東北の商都としての地位を確立した。

以上が中心部商店街整備の第一ラウンドとすれば、第二ラウンドは昭和50年（1975）初めから50年代中頃にかけてである。商店街への車の乗り入れが禁止され、歩行者天国が実現したため、それにふさわしい街づくりが行なわれたのである。丁度その頃、仙台駅西口に駅ビルが出現し、かたがた新幹線の開通もあって駅前が賑わうようになり、これによって人の流れが変わり、それまで通行量が1位であった一番町に代わって中央通りが1位になるという事態が生じた。

まず昭和51年に現在のクリスロードとおおまち商店街が同時にアーケードを改装、続いて一番丁では、一番町一番街と一番町四丁目が54年から57年にかけて第三次となるアーケードの架け替えを行って買い物公園を完成、少し遅れてサンモール一番町が全蓋アーケードをつくり、からくり人形を配するという画期的な買い物公園を完成した。仙台駅前商店街も地下鉄開業に合わせてガス灯を設置した。

第三ラウンドは平成に入ってからで仙台市が政令指定都市になり、バブルの余韻が残っていた頃である。まず平成4年にクリスロードが長さ280メートルのアーケードをつくり、御影石を敷き、樹木を植えた。これは東北で初めての都市景観大賞を受賞した。翌年、名掛丁がアーケードを改装してハピナ名掛丁と改称した。さらに一番町一番街も高さ日本一というアーケードをつくり、緑の植栽を施して、ぶらんどーむ一番町と名乗った。これも都市景観大賞を受賞している。

一方、三越百貨店は地上8階、地下2階の商業ビルをつくり、藤崎百貨店も店舗を拡張、各大型店もリニューアルを進めるなど、中心部商店街は大型店、一般店ともども競い合う形で発展した。

こうして従来買い物の場所であった商店街は新たに楽しみ・憩い・賑わいを提供するアメニティー（快適空間）に変わり、商都仙台は一段と発展した。

大規模小売店の出現

こうした中心部商店街にとって新たな競争相手として登場したのが大規模小売店舗である。店舗面積6千平米以上の第一種大型店について見ると、昭和50年以降平成18年までに新店出店した件数は32件に及ぶが、このうち中心部に新店出店したのは10件で、残りは泉・長町などのいわゆる副都心および周辺地域への新店出店である。また店舗面積がそれより小さい第二種大型店は通算204件（届出件数）となっているが、これも中心部への新店出店は35店にとどまり、大部分は周辺地域に店を出している。

当地にスーパーがお目見えしたのは昭和38年（1963）のことであるが、長崎屋仙台店が嚆矢とされる。次いでエンドーチェーンが続き、ほぼ同時期に衣料関係・家具・書籍などの大型専門小売店が生まれ、40年代にかけてその数は30か店近くに達した。その多くは中心部商店街において誕生し、さらに昭和50年にはジャスコ仙台（現在の仙台フォーラス）やダイエーが進出、加えて仙台駅ビルも完成したため、中心部商店街は一層の賑わいを示すに至った。

しかし、その後は周辺地域に新店出する大型小売店が増え、さらに仙台市の政令指定都市移行に伴い泉区にダイエー（昭和63年）・イトーヨーカ堂（平成4年）、長町にザ・モール仙台長町（平成9年、12年）、中山にイオン（平成9年）、幸町にイオン（平成14年）が新店出するなど、大型店が市内全体に分散化するようになった。とくにスーパー・DIYや家電・衣料・酒類・薬品関係の大型専門小売店は平成10年頃にかけて一斉に郊外の住宅団地近くに店舗展開し、中心部商店街の人通りに影響を与えるようになった。

その後、金融システム不安やデフレの長期化によ

り、大型店の新店出件数は大きく減少したが、最近に至り中央一丁目に新たに大型店の進出が計画されており、その影響が注目されている。

この間、仙台駅東側にヨドバシカメラが進出（平成9年）して東側も発展を見るようになり、一方西側においてもエンドーチェーンがイービーンズに、ビブレがさくら野百貨店に替わるなど、仙台駅周辺はこのところ大きく変貌しつつある。

仙台七夕祭りと初売り

こうした商都仙台を彩る代表的な行事は七夕祭りと初売りである。このうち七夕祭りは中国の星祭が日本に伝えられたもので、これが日本古来の田の神祭りと結び付けられ、お盆の精霊祭りの準備的性格を持つものといわれる。仙台において七夕祭りが重視されたのは悲惨な凶作の歴史と無縁でなく、戦時中途絶えていたが、戦後いち早く再開された。

昭和27年には仙台七夕まつり協賛会が設けられ、七夕飾りの審査が開始された。このため商店街は競って豪華な飾りつけを行なうようになった。この運営は現在、仙台商工会議所と仙台市と各商店街が共同して行なっているが、いまや東北の夏祭りの代表的な存在となっている。

一方、初売りは藩政時代からの伝統行事で古くから1月2日に行なわれてきた。わが国ではこの日を「年始事始め」の吉日とする考えがあり、仙台商人は今年1年の変わらぬご愛顧と謝恩の意味で豪華な景品をつけてきたのであった。昭和50年以降、各商店の従業員の福祉と労働力確保の必要から3日実施に変更されたが、平成7年以降再び2日実施とな

仙台七夕（仙台商工会議所提供）



り今日に至っている。

最近、一部大型店から「元旦に実施したい」との提案があるが、商店・消費者とも2日実施が好ましいとの意向であり、これまで通りとなるものと思われる。

新たな動きと明日の商都

駅前商店街は平成13年にNTTドコモと提携して携帯電話を利用したインターネットサイトを開始し、18年にはアーケード六商店街も新しい理念に基づいた「街ナビ」を構築した。これは経産省の「がんばる商店街77選」に選ばれている。

こうした中心部商店街の発展に伴い、近隣の山形・福島・岩手各県から買い物客が増加しているが、反面長町・泉中央などの副都心や郊外に買い物客がシフトする傾向も見られ、その結果中心部商店街の人通りはこの10年間で差し引き2～3割程度減少している。

一方、商店街の経営主体も一部地域を除き半数以上が地元資本から県外資本（とくに東京資本）に変わってきている。これは商店街を取り巻く環境が大きく変化し、これに対応できなくなった商店が自ら経営するより店を譲ったほうが有利と判断したものであり、全国各地の中心市街地空洞化現象とは性格を異にしているが、時代の変化が仙台にも及んできていることは否めない。

この間、平成6年にはプロサッカー「ブランメル仙台」（現在のベガルタ仙台）が誕生し、泉中央駅近くの仙台スタジアム（現在のユアテックスタジアム仙台）で競技が行なわれ、同16年にはプロ野球「東北楽天イーグルス」が誕生して県営宮城球場（現在のフルキャストスタジアム宮城）で試合が行なわれているが、これらが中心部商店街に与えている影響は微妙である。

今後、平成19年には空港アクセス鉄道が開業し、これを機にダイヤモンドシティの発足が予定されているが、これが中心地市街地に与える影響も無視できない。

クリスロードの鈴木泰爾理事長は「商店街が郊外店や通販にない感動と癒しと最新から伝統までの幅

杜せきのした駅（仙台空港アクセス鉄道）の建設状況（ダイヤモンドシティはこの駅近くに建設中）



広い商品を揃えてお客様をお迎えするのであれば問題はない」、「仮に一時的にダイヤモンドシティに買い物客が流れても必ず戻ってくる」と述べているが、この機会に商都仙台的あり方を総合的に見直すことも必要であろう。

明日の商都を考えるうえで大切な点を二三述べたい。仙台市における卸小売業の売上高は7.8兆円（平成16年）で東北6県に占める比率は28.6%であり、商都の名に恥じないが、これを他の中枢都市と比較してみると、札幌50.8%、広島33.3%、福岡31.4%となっており、商都としての地位が必ずしも高いとはいえない。

この比率は政令指定都市に移行した直後が一番高く（平成3年32.9%）、その後は一貫して低下しており（この13年間に4.3%ポイント低下）、商都としての活力が幾分弱まっていることは否定できない。

これをGDPベースで見ると、商業の比率は28.3%から20.0%（平成15年度）に大きく低下しており、明らかに商都にかけりが見られる。業種別構成比で見るとサービス業と公務が上昇しており、仙台市のサービス業化と公務依存の上昇が見られる。ちなみに商業とサービス業を合算してみると45%前後でありあまり変わらず、商業のサービス業化が進んでいるとみることもできる。

この間、製造業の比率は10.4%から6.9%に低下しており、官民挙げての努力にもかかわらず、工業化は全く進んでいない。結局のところ仙台は商都として栄える以外に道はないといえる。

先人が400年かけて創りあげたこの商都仙台を私たちは大切に守り、これを後世に残していかなければならない。

（筆者の宮城建人は勝股康行のペンネーム）



東北学院大学産学連携推進センターの 現状と今後の課題

東北学院大学産学連携推進センター センター長 伊達 秀文

東北学院大学、地域貢献 そして産学連携

東北学院は、本誌2003年春季号に「学都仙台—その3—」として宮城建人氏により紹介されているように、明治19年（1886年）に仙台神学校としてその第一歩を仙台に印し、明治24年（1891年）に一般普通教育を行なう東北学院へと改組し、戦後昭和24年（1949年）に文経学部という形態で新制大学として発足した。その後、工学部および法学部の開設、文経学部を文学部、経済学部へと改組、さらには教養学部の新設と、拡大、発展してきた。その間、新制大学として約10万人の卒業生を世に送り出し、その多くは、仙台を中心として宮城県、東北地方の各地域に在住し、地域へ根ざした活動を行ない、地域の発展へ寄与している。

最近では、理工系学部ばかりではなく、知財や経営の観点から法学や経営学など文科系学部との産学連携も数多く見られるようになったが、大部分の産学連携は歴史的に理工系における産学連携から始まっていると言っても過言ではない。本学では、明治28年（1895年）に新設された専修部理科や第2次大戦中に設置された航空工業専門学校（一時、工業専門学校と改称）と歴史的に僅かに理工系の芽生えはあったものの本格的な理工系学部は、1962年

（昭和37年）の工学部創設からスタートした。永井健三初代工学部長の磁気記録法がテープレコーダーの基盤技術であることは産学連携の先駆けであり、戦時中の航空工業専門学校の創設も官学（国学?）連携の典型かもしれないが、現在へ繋がる意味での東北学院大学における産学連携は、工学部において1985年前後から始まった。

産学連携の潮流

一昔前には、大学における学問はアカデミックであり、産学連携とは相容れないとの考えがあった時期もあり、また知財を個人帰属とする昭和52年（1977年）の学術審議会答申も相まって、長年、産学連携は個々の教員と企業との個人的信頼の上で行われ、その形態の下でも多大なる成果を積み上げてきた。しかし、知の大競争時代に突入し、国力は科学技術力であるとの世界的認識の変化から、わが国においても平成7年（1995年）に科学技術基本法が成立し、平成14年（2002年）の学術審議会ではこれまでの考え方を見直し、知財は機関帰属とする旨の答申を行ない、知財を組織的に保護することとなった。政府は、国の科学技術のあり方を総合的に企画、立案するために、平成13年（2001年）に内閣府に総合科学技術会議を設置する一方、過去10年間で約40兆円というこれまでにない資金を、科学技術の振興のために産・官・学を問わず投入した。これらの資金投入により、産学連携はシーズの発掘、育成、マッチング、起業或いは技術移転、資金の調達そして知財等と、一気に表舞台に駆け上がり、猛烈な勢いで走り始めた。

この勢いは、大学がこれまでの教員個人に依存する、過去の産学連携形態を安穩と保持し続けることを許さず、一地方の私立大学である本学も、産学連携への参戦を既定路線とする呼びかけの多さに困惑し、官公庁から出される産学連携に関するあふれんばかりの情報に翻弄されながらも、組織的な産学連携を行なうための第一歩を踏み出すこととなった。

産学連携推進センターの設立

大学の使命は、教育と研究であることは周知の事実であるが、産学連携が叫ばれるようになってから、地域への貢献という新しい使命が付加された。前述したように、本学も、これまでの地域への貢献を陽の形で表明する必要性と、前述した産学連携の流れ



新制大学発足当時の東北学院大学正門



開設当時の工学部全景

に乗り出すために、東北学院大学産学連携推進センター（センター長 中鉢憲賢工学部長（当時））を、平成13年（2001年）9月に工学部に附置する形態で発足させた。その後、倉松学長（当時、現院長）の強いリーダーシップにより、平成14年（2002年）4月より東北学院大学に附置する形態に組織替えを行ない、新たに工学部長に就任した鹿又武物理情報工学科教授（当時）をセンター長として新たに発足した。しかし、国が陣頭指揮をとる科学技術立国への巨大な流れに対し、単なる産学連携組織の整備だけでは、近い将来の業務破綻あるいは撤退が明白であったことから、平成17年（2005年）4月から工学部長のセンター長兼任を取り止め、センター長、副センター長（2名）および若干名のセンター所員（全て兼務）の構成とし、下記の事業目的の下に三度目のスタートをきった。

- 1) 地域企業技術者のリフレッシュ教育
- 2) 地域企業の研究開発、生産性向上についての助言、指導、および技術・学術情報の提供
- 3) 地域企業と大学が共同して行なう研究・調査および大学への研究委託、企業からの研究員受け入れ、大学からの研究者派遣
- 4) 企業と連携して行なう学生の産業教育に関する広報活動と情報収集

産学連携組織の存在意義

他大学と同様、本学においてもこれまで教育と研究を大学の使命としてきたが、本学のような必ずしも研究が本流ではない地方の私立大学において、地

域への貢献を旨とする産学連携を活性化し、さらに組織的に行なうことの意義を明確にすることは極めて重要である。前述したように、本学においても工学部創設以来、個々の教員が企業と共同で研究を行ない、産学連携の実績を積み上げてきたことは言うまでもない。この、企業—個人教員連携の流れを、企業—産学連携組織—教員連携の流れへと変更するためには、産学連携の組織が自ら、教員が実感できる組織変更のメリットを明確に提示することが求められる。研究者の絶対数が多く、産学連携に関わる組織、知的財産に関する部署そしてTLO（技術移転機関）などが有機的に結合した組織であれば、組織として産学連携を行なうことのメリットは明らかである。しかし、産学連携の組織のみが単独で存在する場合、組織に見合った、すなわち人的資源と資金に整合した独自の産学連携のスタイルを構築することが必要であることから、産学連携にそれほど積極的ではない教員に対してメリットを提示し、産学連携を活性化することはそれほど容易ではない。

本学の産学連携推進センターは、現状において、これまで行なわれてきた企業—個人教員連携の組織としてのバックアップ、地元企業のニーズの収集、学内シーズの収集、外部資金の導入のため業務および連携の成果の公表等、の業務から一歩も踏み出しておらず、総合的な学外への発信としてはURLからの技術相談対応が精一杯であり、産学連携の流れの変更に対する明確なメリットを内外共に十分に打ち出せているとは言いがたい。これは特に、産学連携を推進するための人的問題及び組織的に産学連携を行なうための優遇措置あるいは知財の機関帰属に伴う保護に関する規定などの未整備によるところが大きい。

産学連携推進センターの取り組み

平成17年（2005年）6月に、宮城県と東北学院大学を含む県内の工科系10機関が、地域企業におけるものづくりの基盤技術の高度化と、世界をリードするナノテク・材料等の先端技術の地域定着を目指して、「基盤技術高度化支援に係る相互協力協定」を締結した。この協定締結に先立つこと数ヶ月前に、東北学院大学産学連携推進センターと宮城県産業技術総合センターは情報技術系教育を共同で行なうことで提携を行なった。その後、この提携は上述した相互協力協定の一部として動き出したが、その取り組みの一環として、両センターは地元企業と共同で“宮城組込みソフトウェア人材育成研究会”を立ち上げた。

この研究会の成果の一つとして、宮城県全体としてのソフトウェア技術の向上、競争力のアップ、さ



産学連携推進センター組織図

らに、それらを原資とする県内企業の更なる発展を図るため、東北学院大学産学連携推進センター主催、宮城組込みソフトウェア人材育成研究会後援で「組込みソフトウェア開発セミナー 実装編」を、組込みソフトウェア管理者・技術者育成研究会でおなじみである東陽テクニカの二上貴夫氏を講師とし、昨年10月27、28日の両日、本学土樋キャンパスで開催した。また、本年、夏休み中の8月5、6日に、二上氏を再び講師に招き、小中学生向きに視点を替え、「レゴ マインドストーム」を用いたリフレッシュ理科教室2006（社）応用物理学会主催、東北学院大学産学連携推進センター後援）を、本学工学部のある多賀城キャンパスで行った。昨今、組込みソフトウェア技術者の不足が指摘されていることから、今後もさまざまな視点から組込みソフトウェア技術者養成のための取り組みを継続する予定である。

産学連携の幾つかの例

石橋良信環境建設工学科教授と及川栄作東北学院大学大学院工学研究科非常勤講師のグループは、環境中から初めて発見した微生物を用い、リモネンで溶かした発泡スチロール溶液を分解することに成功した。現在、この微生物を用いた発泡スチロール分解法を用いて、コンポスト（堆肥）装置による分解試験が開始されており、発泡スチロールが生分解性プラスチックと同様にコンポスト化することが出来れば、グリーンサイクルが可能となり、資源の有効利用など循環型社会構築への貢献や、埋立地の縮小、CO₂削減などの環境問題に対処出来ることが期待される。

松澤茂情報科学科教授は、NECソフトウェア東北(株)と共同で、IT時代の講義を支援するためのソ



レポート収集システム

フトウェアを開発し、製品化した。この製品は「学生にとって提出しやすい機能とは何か、教員にとって課題の出題、回収、管理のしやすい機能とは何か」を徹底的に追求した先進的な機能を持ち、学生、教員双方共に取扱説明書を見ること無しに、かつ個人情報保護が十分に保障された環境の中で使用可能なソフトウェアである。また、教育機関での利用ばかりでなく、企業や自治体などにおける文書管理にも有効に活用できる製品として期待される。

カーナビ等で用いられるGPSは、現在L1バンドの1周波数が割り当てられ広く使用されている。今後、この周波数に加えてL2バンド、L5バンドを追加し、現在10m程度の誤差を、これら3周波数を用いて10cm以下となるように高精度化を図り、かつ、より広い範囲での活用が期待される次世代GPSシステムの導入が計画されている。塩川孝泰電気情報工学科教授は地域創成事業のひとつである仙台地域知的クラスター創成事業プロジェクトに参画し、地元のセラミックス企業、日本無線(株)、パイオニアシステムテクノロジー(株)との産学協同で、一つのアンテナで上記の3周波数に対応が可能な小型かつ薄型のマルチバンドアンテナの開発を推進している。

芳賀昭電気情報工学科教授は竹中工務店、岩手大学、佐賀大学、岡山大学、鹿児島工業高等専門学校の産学連携組織で「均一磁場空間形成技術」を開発し、(財)エンジニアリング振興協会からエンジニアリング功労者賞を受賞した。この研究は、これまでに作ることが出来なかった広い均一磁場空間を作る手法を開発したことであり、電気工学、電子工学、建築工学の異分野からなる研究者で組織された新しい形の産学連携組織であったからこそ得られた成果である。この新しい形の産学連携組織は、今後の産学連携のあり方を示すひとつのモデルとなるものである。

志子田有光電子工学科助教授は、(独)産業技術総合研究所及び(株)アルファシステムズと共同で統合型IT教育教材である「Knoppix Edu シリーズ」を開



組込みソフトウェア開発セミナー



リフレッシュ理科教室2006

発、無償配布を行ない、これによりオープンソースソフトウェアをベースとしたIT教育が全国に導入され始めている。このソフトウェアはオープンソースであるLinuxベースのソフトウェアで構成されており、これらの実績の下に、平成18年には経済産業省の支援を得て、(株)富士通東北システムズとの共同研究によるOpen School Platform Project がスタートし、本学と同一法人内にある二つの高等学校をモデル校として、「Knoppix Edu」を用いた実証試験を開始した。

今後の展望

平成18年度(2006年)文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業の一つである「ハイテクリサーチセンター整備事業」において、事業名「特殊環境下における外場誘起によるナノデバイスの機能性発現および新材料探索」が採択された。この事業自体は直接、産学連携事業の流れの中に位置しているわけではないが、ナノテクノロジーは国の進める重点分野であり、この事業には産学連携へと発展が期待される多数のシーズが顕在している。また、私学としては東北で初めてのナノテクノロジーのセンターであることから、ナノテクノロジーの地域への還元もこの整備事業の重要なミッションと理解している。この「ハイテクリサーチセンター整備事業」から派生する産学連携業務は、これまでの活動に一層活力を与えられることから、これまでの活動を軸にナノテクノロジーを基盤とした産学連携のなお一層の展開を図る予定である。

平成19年度(2007年)には突入すると考えられている大学の全入時代を迎え、大部分の私立大学は冬の時代を過ごしている。特に理工系への進学希望の学生数は、将来への希望や人生観の違いも相まって、その減少は大きく、一部の高等学校では卒業生の20%未満との報告もある。「数は力である」との格言を正しいとすれば、この事実は将来の理工系の衰退を明示しており、一部の私立大学の問題をはるかに越えて、国力を揺るがす重大な問題である。現在の科学技術振興のための資金の投入は(全ての領域で十分な投入がなされているかは議論の余地はあるが)、前述したように、以前と比較して格段に厚

くなっていることは事実である。一方、それを担うべき理工系志望の学生育成への施策は、科学技術の振興への施策と比較して充分とはいえない。今日の高度化技術が明日の基盤技術ならば、近い将来、広い意味で産学連携に関わる人材育成領域まで拡張した産学連携の施策を構築することは必須であり、そのための具体的な検討を行なう必要がある。

おわりに

前述した本誌2003年春季号の視点に吉本高志東北大学総長が「大学における知の集積をどのように産業振興に活用するか、今ほど大学の研究活動が社会から注目されている時代はありません。」との一文を寄せている。この一文は、現在における産学連携の重要さと難しさを端的に物語っているように思われる。

多くの組織が階層的であるように、産業界も多種であり、また階層的でもある。全ての階層で産学連携が行われることが理想である。しかし、全ての階層と産学連携を行なう力のある大学は限られており、またその様な大学が全ての階層に目を向けて産学連携を行なうとは限らない。一方、地域に根ざしている大学群もそれぞれ建学の精神を堅持して運営されていることから、俯瞰的に見れば多種であり階層的である。したがって、それぞれの階層にある大学が行なえる産学連携は当然のことながら、産業界全体には寄与しない。もちろん産業界もそれを期待してはいない。したがって、それぞれの機関はそれぞれの地域において、どの層にどのような産学連携のエネルギーを投入すれば地域の活性化が図れるかを見極めることが必要である。さらに、中、長期的に見ればどの層にも産学連携により活性化される基盤は存在するので、各機関がその特長を生かした産学連携を、その特長を生かせる階層へ不断に仕掛けることが重要であり、その姿勢が地域を持続的な発展へと導くと考えられる。

本学の産学連携推進センターも、これまで10万人を超える卒業生が営々と積み上げてきた地域への貢献を、なお一層推進することを目指し、活動する所存である。各位の今後ますますのご支援を賜れば幸いである。

最後に、私の浅学非才のために本文中に誤りあるいは不適切な記述があるかもしれない。ご指摘頂ければ幸いである。



ハイテクリサーチセンター完成予想図

東北学院大学産学連携推進センター
〒985-8537 多賀城市中央1-13-1
TEL: 022-368-1116 / FAX: 022-368-7070
Email srcenter@eng.tohoku-gakuin.ac.jp
URL <http://www.eng.tohoku-gakuin.ac.jp/sangaku>

中小企業のための新会社法セミナー

～新会社法の影響と対応・活用方法～

講師：生天目公認会計士税理士事務所 公認会計士・税理士 生天目 忠繁 氏

当財団は、平成18年7月27日（木）七十七銀行本店5階会議室において「中小企業のための新会社法セミナー」を開催いたしました。

当日は、約130名の企業経営者・実務担当者の皆様等にご参加いただき、新会社法の詳細な資料をもとに概要や影響、対応策等について具体例を交えながらの講義があり、その後活発な質疑応答がなされるなど盛会裏に終了しました。

この特集では、講師にお招きした生天目公認会計士税理士事務所の公認会計士・税理士である生天目忠繁氏の資料にもとづき講義内容についての概略を紹介いたします。



はじめに

商法が改正され、その中の会社に関する部分が独立して、会社法が新しく制定されました。

内容も大幅に改正され、特に中小会社への影響が大きく、また、公開会社か否か、若しくは大会社か否かでは、会社法上の規定の仕方が大きく異なるので明確に区別して理解する必要があります。

ここでは、中小会社のほとんどである、発行している全ての株式に譲渡制限がついている株式会社、すなわち、公開会社でない株式会社を中心に、会社法について概要を説明します。

(注) 公開会社とは、会社法の中に定義されている用語で、譲渡制限が付いていない株式を全部または一部発行している会社のことです。一部発行している会社とは、譲渡制限の付いている種類株式を一部発行して、それ以外に譲渡制限の付いていない株式を発行している会社です。

I 有限会社法の廃止

1 有限会社は特例有限会社として存続

会社法の施行に伴い、有限会社法が廃止され、今後は有限会社を設立することができません。

しかし、会社法施行日以前に設立していた有限会社は、商号に有限会社という文字を使用することを条件に、会社法上、「特例有限会社」と定義された株式会社として存続し、旧有限会社法に準じた経過措置が適用されます。

2 一般の株式会社に移行が可能

特例有限会社は、商号を株式会社に変更することも可能です。そのためには、特例有限会社の解散の登記と、株式会社の設立登記を同時にすることが必要になります。

3 特例有限会社として存続する主なメリット

- (1) 役員が無期限
- (2) 決算公告が不要

4 特例有限会社に特有のその他の規定

- (1) 株主総会と取締役以外の機関の設置
監査役のみに限られ、取締役会、監査役会、会計参与、会計監査人等は設置できません。
- (2) 株式の譲渡制限

株式を譲渡により取得することについて当該会社の承認を要する旨、及び当該会社の株主が当該株式を譲渡により取得する場合においては当該会社が承認をしたものとみなす旨の定款の定めがあるものとみなされます。 など

II 株式会社の機関

1 機関の設計

株式会社の役員は、旧商法上、取締役3人以上で、代表取締役、取締役会及び監査役を置くことが必要でしたが、会社法では、役員は取締役1人のみでも可能になりました。

全ての会社は、株主総会及び1名以上の取締役を設置しなければなりません。

それ以外は、取締役会や監査役会などの会社の機関の設置の有無が、定款の定めで自由に決められるようになりました。このような仕組みは、定款自治と呼ばれています。

中小会社の場合には、監査役会、会計参与や会計監査人の必要性は乏しく、実務的には以下の組合せが考えられると思います。

- i) 取締役のみ (代表取締役の設置は任意)
- ii) 取締役+監査役 (代表取締役の設置は任意)
- iii) 代表取締役+取締役会+監査役

そこで、中小会社が自社の機関設計を考えるときには、(1) 取締役会を置くか否か、(2) 代表取締役を置くか否か、(3) 監査役を置くか否か、以上の3点を考える必要があります。

(1) 中小会社の機関設計の具体的な考え方

機関の設計の違いによる、各機関の主な権利関係は以下のとおりです。

機関設計の種類	株主総会	取締役会	株主の取締役会議事録 閲覧権・謄写請求権	経営権を持たない株主の権利
i) 取締役のみ	会社の組織、運営、管理 その他一切の事項	—	裁判所の許可は不要	大
ii) 取締役+監査役				中
iii) 取締役会+監査役	法定、定款記載事項	経営の重要事項	裁判所の許可が必要	小

上記のように機関の設計によって、経営権を持たない株主の権利の大きさが変わってきますので経営支配権の観点から具体的にどのような機関設計が適しているのか考える必要があると思います。また、組織の簡素化、経済性、人材の確保等も総合的に考慮すべきです。

POINT 経営支配権の確保

イ. 経営支配権を確保するためには、株式の保有比率を高くして、株主総会での議決権比率を高め、取締役会または取締役を支配しておくことが重要です。

具体的には

(1) 議決権2分の1超を保有することにより、株主総会の普通決議の議案を通すことが可能になり、取締役、監査役の人事権を確保して、通常の経営の意思決定を執行することができます。

また、議決権3分の2以上を保有することで、会社の枠組みを変えるような重要案件である次のような株主総会の特別決議の議案を通すことが可能になり、経営上のほとんど全ての意思決定が執行可能になります。

(特別決議議案の例)

①定款の変更 ②減資、公開会社でない株式会社の増資 ③合併等の組織再編

(2) 業務の執行は取締役会で選任した代表取締役と業務執行取締役が行うため、取締役会の過半数を支配して代表取締役の選任権を確保しておかないと、業務の遂行に支障がでますので注意が必要です。

(3) 監査役は、取締役の業務を監査するため、友好関係にある者を選任しないと、業務の遂行に支障がでます。

ロ. 経営支配権が問題化する場面

(1) 非上場会社の場合——相続、共同出資、資本提携による株式の分散

(2) 上場会社の場合——買収防衛

2 特別取締役

取締役の人数が多く、機動的に取締役会を開くことが難しい場合、取締役会が特別取締役を選定することにより、重要な財産の処分及び譲受けならびに多額の借財については、取締役会から具体的な委任行為を経ることなく、当然に特別取締役が、議決で決定すべき事項になります。

特別取締役を置く際には、定款の定めは不要ですが、その旨の登記が必要になります。

3 機関の変更による定款変更および登記の必要性

株式会社の場合、取締役会を設置しない、監査役を設置しないなど、機関の設置に関して変更をしたい場合は、定款を変更する必要があります。また株式会社が設置する機関については、各機関毎に登記事項になっています。

4 株主総会の招集の通知の発出期限

公開会社でない株式会社は1週間前まで、取締役会を設置していない会社は定款の定めにより更に短縮が可能です。なお、公開会社は2週間前まで、短縮はできません。

5 種類株主総会

種類株式を発行している株式会社では、特定の種類株式の株主に損害を及ぼす恐れがある場合には、種類株主総会の承認決議が必要とされています。

6 役員の任期

原則として役員の任期は選任後、取締役は2年以内、監査役は4年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

取締役に関しては、定款変更又は株主総会決議で、短縮することも可能ですが、監査役の場合は、定款をもってしても短縮することはできません。

公開会社でない株式会社は、定款に記載することにより最長10年まで任期を延長することができます。(取締役はゼロ超10年以内、監査役は4年以上10年以内)

7 取締役の解任の株主総会の決議の要件緩和

旧商法では、これまで取締役の解任には株主総会の特別決議(議決権の過半数が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成)が必要でしたが、会社法では株主総会の普通決議(議決権の過半数が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成)で決定できるようになります。

8 株主総会の書面決議、株主総会への報告の省略

(1) 書面決議

取締役又は株主が株主総会の目的である事項について議案を提出する場合において、その議案につき議決権を行使できる株主の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その議案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなされます。

(2) 報告の省略

取締役が株主全員に対して、株主総会への報告事項を通知し、当該事項を株主総会に報告することを要しないことにつき株主全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、株主総会への報告があったものとみなされます。

(3) 議事録の作成

上記の株主総会に関する書面決議又は報告の省略を行った場合、株主総会は開催されていませんが、株主総会議事録の作成は必要で、各株主の同意の意思表示が記載された書面等と共にこの議事録を10年間本店に備え置くこととなります。

9 取締役会の書面決議、取締役会への報告の省略

(1) 書面決議

取締役会においても、その議案に関して議決権を有する取締役全員が書面等で同意の意見表示をした場合、決議があったものとみなすという旨を定款に定めることができます。

(2) 報告の省略

代表取締役又は業務執行取締役の3ヶ月に1回以上の職務執行状況報告を除き、取締役会への報告すべき事項を取締役全員に通知したときは、当該事項を取締役会へ報告しなくてもよいことになりました。

(3) 議事録の作成

上記の取締役会に関する書面決議又は報告の省略を行った場合、取締役会は開催されていませんが、取締役会議事録の作成は必要で、各取締役の同意の意思表示が記載された書面等と共にこの議事録を10年間本店に備え置くこととなります。

10 議事録の署名又は記名押印

(1) 株主総会議事録

旧商法において、株主総会議事録には、議長及び出席した取締役の署名又は記名押印が必要でしたが、会社法では廃止されています。ただし、取締役会を設置していない会社が、代表取締役を株主総会で定めた場合には、代表取締役の登記申請をする際に提出する議事録に、議長及び出席した取締役の記名押印が必要となっているため注意が必要です。

(2) 取締役会議事録

取締役会議事録には、出席した取締役及び監査役は、これに署名又は記名押印しなければいけません。

III 株式

1 株券は原則不発行

発行するのが原則であった株券が、原則不発行になり、定款に発行する旨の定めがある場合に限り発行することができますようになります。

2 種類株式

(1) 定款記載事項

株式会社は、内容の異なる2以上の種類の株式を発行することができ、これらの株式を種類株式と言います。種類株式を発行する場合には、その内容、発行可能種類株式総数を定款に定めておく必要があります。

(2) 種類の内容

株式会社は、以下の事項について内容の異なる2以上の種類の株式を発行することができます。

- ① 剰余金の配当
- ② 残余財産の分配
- ③ 株主総会において議決権を行使することができる事項（議決権制限株式）
- ④ 譲渡による株式の取得について株式会社の承認を要すること（譲渡制限付種類株式）
- ⑤ 株主が、株式会社に対してその保有する株式の取得を請求できること（取得請求権付種類株式）
- ⑥ 取得条項付種類株式
- ⑦ 全部取得条項付種類株式
- ⑧ 拒否権付種類株式
- ⑨ 取締役等選任権付種類株式

(3) 公開会社でない株式会社の株主ごとに異なる取扱い

公開会社でない株式会社は、剰余金分配、残余財産分配、議決権に関して株主ごとに異なる取扱いを行う旨を定款に定めることができます。

株主ごとに異なる内容の株式は、種類株式とみなされます。

[株主ごとに異なる取扱いの例示]

- ① 株主のうち取締役である者のみ議決権を有する旨を定款に定め、後継者を取締役に選任する。
- ② 議決権の行使を1人1議決権にする。
- ③ 一定数以上の株式を保有する株主の議決権を制限する。
- ④ 配当、残余財産分配について株主の頭割りで分配する。

3 総株主又は特定の株主を対象にした自己株式の取得

これまで自己株式を取得する場合には、定時株主総会において決議することが必要でしたが、会社法では、臨時株主総会決議でもよいことになりました。これにより、いつでも何度でも自己株式の取得が可能になりました。

4 相続人等に対する株式売渡し請求

譲渡制限株式について、定款で定めることにより、相続その他の一般承継（相続、合併、会社分割等）による株式の移転があった場合に、1年以内の株主総会の特別決議により、相続人等に対し、株式売渡し請求を行い、自己株式として取得することができることになりました。

これにより、相続や合併等により、自社株が好ましくない者に渡ることが防げるようになりました。

IV 計算等

1 資本金と準備金の減少と増加

(1) 資本金の減少

株主総会の特別決議により資本金の額を減少することができます。

(2) 準備金の減少

株主総会の普通決議により準備金を減少することができます。

(3) 資本金・準備金の増加

株主総会の普通決議により剰余金を減少し、資本金又は準備金を増加することができます。

2 剰余金の分配の財源規制

株主に対して金銭等の財産の払戻しを伴う剰余金の減少を、剰余金の分配として、統一的に財源規制を行うことになりました。

剰余金の分配は、利益の配当、中間配当、減資に伴う剰余金の払戻し等の剰余金の配当と、自己株式の有償取得に分類されます。

(1) 剰余金額の分配可能額

剰余金の分配可能額は、期末時の準備金を除く剰余金から、のれん・繰延資産の調整額等を控除して、臨時計算書類を作成した場合の臨時計算期間の当期純利益等を加えて計算されます。

(2) 剰余金の配当についての純資産規制

純資産額が300万円を下回る場合、剰余金の配当はできないこととされています。

3 いつでも剰余金の処分が可能

剰余金の処分は、株主への財産の払戻しを伴う剰余金の分配（剰余金の配当及び自己株式の有償取得）と、それを伴わない剰余金の資本組入れ、損失の処理、任意積立金の積立等とに分類されますが、いずれも、いつでも株主総会の決議によって決定することができます。

従って、株主総会等の決議さえ行えば、年何回でも利益の配当を行うことができます。

また、商品や土地等の金銭以外の会社財産で配当する現物配当も可能になりました。

4 計算書類等の変更（「株主資本等変動計算書」「個別注記表」の創設と利益処分案または損失処理案の廃止）

剰余金の処分、資本金・準備金の増減など資本の部の変動が株主総会決議でいつでも行えることから、今後は期中の純資産の部の変動を表す、株主資本等変動計算書の作成が義務付けられ、定時総会での利益処分案または損失処理案は廃止されました。

旧商法では、計算書類（貸借対照表、損益計算書、利益処分案または損失処理案）と営業報告書、並びに附属明細書を作成することになっていました。

会社法では、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）と事業報告並びに附属明細書の作成が義務付けられました。

営業報告書は名称が事業報告となりました。事業報告には、営業報告書には記載されていないような事項、例えば、社外取締役・社外監査役に関する事項や、買収防衛策を講じている場合には、その具体的な取り組み内容まで記載するようになりました。

V 株式会社の設立

1 最低資本金制度の廃止

旧商法では、資本金について一部の特例を除き株式会社は1,000万円以上、有限会社は300万円以上という規制がありました。会社法では、資本金1円でも株式会社が作れるようになります。

2 発起設立における払込金保管証明制度の廃止

発起設立の場合、払込金保管証明書が必要とされていましたが、預金通帳の写し等、払い込みの事実が確認できる書類で足りることになり、設立費用が節減できることになりました。

VI 組織再編

1 債務超過会社を消滅会社とする吸収合併等が可能

債務超過会社を消滅会社とする吸収合併等は旧商法では原則として認められていませんでしたが、会社法では、吸収合併の存続会社や吸収分割の承継会社又は株式交換の完全親会社となる株式会社に差損が生じるような場合であっても、存続会社、承継会社、完全親会社となる会社の株主総会の特別決議を経れば、吸収合併、吸収分割、株式交換ができることになりました。

2 合併の際の対価の柔軟化

新会社法において、組織再編行為の対価として交付されるものに制限はなく、現金のほか、親会社その他関連会社の株式、社債、新株予約権等、法律上は財産であれば足りることとされています。

なお、この規定の施行日は、経過措置で会社法の施行日の1年後の日、すなわち平成19年5月1日となっています。

VII その他の改正

1 合同会社（日本版LLC）の新設

合同会社とは、出資者の全員が有限責任であり、内部関係については、原則として全員一致で定款の変更その他会社の在り方の決定が行われ、各社員が自ら会社の業務の執行にあたる、という民法上の組合と同様の規律が適用される会社です。合同会社の所得に対しては法人税が課税されます。

なお、この制度に似た制度で、会社ではなく組合の一種である、有限責任事業組合（LLP）という新しい制度ができましたが、こちらは法人税が課税されず、出資者に対する構成員課税（パススルー課税）で、合同会社と同様、共同で出資する場合などに用いられているようです。

2 会計参与制度の導入

会計参与は、税理士又は公認会計士等が取締役と共同して計算関係書類を作成するとともに、その書類及び会計参与報告を備え置き、会社とは別にこれらを開示する職務を行います。

最後に

会社法は平成18年5月1日に施行されました。

会社法施行日前に終了する決算期は、旧商法が適用され、会社法施行日後に終了する決算については新しい会社法に基づき、計算書類の作成及び株主総会の報告、承認までの手続きを行うこととなります。

したがって、18年4月期決算までは旧商法、18年5月期決算から会社法の適用を受けることとなります。

◆講師紹介◆

生天目 忠繁 氏（生天目公認会計士税理士事務所 公認会計士・税理士）

【略歴】 昭和49年早稲田大学商学部卒業、同年監査法人中央会計事務所（現中央青山監査法人）に入所。昭和52年に公認会計士ならびに税理士登録し、昭和54年7月に生天目公認会計士税理士事務所開業。

税務・会計に関する書類作成および指導相談、会社法監査、学校法人監査など会計および税務分野に精通し、また仙台商工会議所エキスパート・バンクのエキスパートや東北ニュービジネス協議会会員などとしても幅広く活躍中。

連絡先 生天目公認会計士税理士事務所 〒980-0014：仙台市青葉区本町1-14-18

ライオンズプラザ本町ビル10階 TEL：022-263-3466 FAX：022-263-1506

私の趣味

野菜づくり



株式会社東北ハンドレッド 代表取締役社長 名川 良隆

「多趣味」という言葉がありますが、私もこのタイプと自認しており、ゴルフ、海釣り、家庭菜園など、野外で直接、動・植物と親しめる趣味に魅力を感じています。

とりわけ、季節や天候に応じて楽しめる、身近に土や緑と触れ合える、日常生活のリズムがつかれる、家族で楽しめる、努力が結果に繋がる、体力に応じて作業ができる、ストレスの解消に役立つことなどを考え合わせれば、家庭菜園には捨てがたい味わいがあります。

15年前に自宅を全面改築した際に、それまで収集していた盆栽や鉢物に未練を残さず処分し、庭全体を家庭菜園に切り替えて以来、継続的に野菜づくりを楽しんでいます。

「野菜をつくる」というのは、一見単純なことのように思われますが、実際にはそれなりの知識や経験なども必要になることから、結構な奥の深さも実感しています。



この夏、わが家の庭はトーモロコシ、ミニトマト、キュウリ、インゲン、ナガネギなどに占領され、境界のフェンス沿いはクサソテツ(コゴミ)の生垣となっています。

私も高齢期を迎えているせい、決まって5時には起床、いそいそと庭に出て草むしり、野菜の朝採り、病害虫のチェックなどに精を出すのが日課となりました。

ともあれ、狭いスペースを使った菜園のことですから、それなりの工夫は欠かせません。

まず、種子はカタログを見て購入・育苗するのが最良、市販の苗だと品種名やその特性が分かりにくいというのが主な理由です。

また、連作することによって障害が出やすい野菜は、菜園を幾つかのブロックに区分して3年間程度は特定の野菜を同じブロックで連作することを避けるようにしています。

さらに、病害虫にも気を遣いますが、完全な無農薬栽培は現実的に困難と考えておりますので、青虫など大きめの害虫は直接手や割り箸で取り除き、アブラムシなどについては噴霧器による殺虫剤の全面散布を避け、霧吹きで低毒性の農薬を被害部分にだけ散布しています。

ほかにも、野菜にはそれぞれ栽培に適した生理的な条件などもありますから、必要な日照量、土壌の保水性、土壌のPH(酸性度)、肥料の質と量などに気を配りながら、栽培の場所、定植時の畝の高さ、石灰によるPHの調整、化成肥料と有機質肥料を適切に使い分けるなど、簡単な工夫をただけでも大きな効果が得られるようです。